



川崎市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
パレット保育園高津
令和2年1月

評価実施機関
特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要	1
総合評価・全体の評価講評	2
<サービス実施に関する項目>	3
共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	3
共通評価領域2 人権の尊重	6
共通評価領域3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	7
共通評価領域4 サービスの適切な実施	9
<組織マネジメントに関する項目>	11
共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	11
共通評価領域6 地域との交流・連携	14
共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	15
利用者家族アンケート	17
事業者コメント	18

【実施概要】

対象事業所名（定員）	パレット保育園高津
経営主体（法人等）	株式会社理究
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子2-13-5
事業所連絡先	044-829-0149
評価実施期間	令和元年9月～令和2年1月
評価機関名	特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 令和元年9月5日～令和元年10月10日
	（評価方法） ・両者同席による、合議会議形式
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 令和元年9月17日～令和元年10月10日
	（評価方法） ・自分の保育実践の振り返り自己評価を踏まえて実施する。 ・園の自己評価表の内容の確認を行う。
利用者調査	配付日）令和元年10月10日 回収日）令和元年10月10日
	（実施方法） ・全世帯の保護者に対し、保育園を通じてアンケート用紙、返信用封筒を配付した。 ・アンケート記入後、保護者より無記名で評価機関に直接返送してもらい、集計した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日） 令和元年11月27日、11月29日
	（調査方法） ・1日目：午前中は各クラスの保育観察、園児と一緒に昼食をとり、午後は書類調査、事業者面接調査を実施した。 ・2日目：職員へのヒアリング調査、事業者面接調査を実施した。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

パレット保育園・高津は、東急田園都市線高津駅から徒歩で数分の静かな住宅街にあります。園舎は線路の高架下ですが、電車の音や振動はなく、雨の日でも園庭に出られたり、夏の直射を遮る大きな屋根になっています。

園は、平成22年（2010年）4月に株式会社理究によって設立されました。運営法人は、都内や横浜市等で保育園の他、学童保育（運営委託）や塾を運営しています。

施設内の各保育室は園庭に向かって大きな掃き出し窓があり、日当たりが良く開放感があります。人工芝を敷いた園庭では、走り回ったり、夏季には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は、60名（生後5か月～就学前）、開園時間は7時から20時です。

保育理念として、『1、ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2、ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3、ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。』としています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

■保育士は、子どもの素直な気持ちを引き出し、自由でのびのびと園生活ができるよう努めています。

施設長は、子どもがリラックスできて素直な気持ちを出せる園でありたいと考えています。園内会議で人権など子どもとの関わり方を共有し、子どもの意見を尊重して嫌がる事はしないなどを職員は共通認識としています。園内研修ではNGワードの言い換えや子どもへの言葉かけを学び保育に活かしています。乳児に対してはスキンシップやアイコンタクトを大切に、何を求めているのか気持ちを理解するよう援助し、幼児に対しては当番活動などで自分の意見や考えを伝える機会を作るなど子どもが自分の気持ちを伝えられるよう配慮しています。

■子どもたちが主体的に活動できるよう環境を整えています。

保育室には、年齢や発達に応じた玩具や絵本などが用意され、好きな遊びができるようコーナーで仕切るなど子どもたちが自由に選んで遊べるようになっています。保育士は毎月の園内会議で話し合い、子どもの成長に合わせて環境設定を変えています。子どものしたい事の要求を受けとめ笑顔が見られるよう、子どもたちの意見を具体的に活動に取り入れていきます。子どもが自由に発想して遊べる時間と環境を設け、主体的に興味を持って活動に取り組めるよう、年齢に応じて環境を整えています。

■職員は連携して「大きな家族」の実現に努めています。

保育理念や基本方針などは園内会議でハンドブックなどの読み合わせをして確認し、職員は理解を深めています。施設長は、職員のモチベーションアップの為に職員が出来る事はやってもらうことを心掛けています。毎日の昼礼や園内会議で情報を共有すると共に、話し合える職場を目指し、職員が気兼ねなく意見を言える環境を作るよう努めています。各クラス毎の活動の他、異年齢保育では保育士間で話し合い、食育年間計画の実施に向けて栄養士と保育士が連携する等「全職員で園を運営している」の意識の働きかけに努めています。

<さらなる改善が望まれる点>

■年度の事業計画を職員や保護者に周知することが望めます。

園は、法人の中期事業計画を踏まえて、園としての年度の事業計画を法人指定の22項目（運営方針と保育目標、年間行事、地域の子育て支援、保護者との連携、職員研修、児童・職員の健康管理、安全安心に対する取組、虐待防止の取組など）について策定していますが、職員や保護者には周知していません。今後は職員や保護者に事業計画をわかりやすく説明する機会を設ける等、職員や保護者に周知されるよう工夫をすることが望めます。

■保護者に第三者委員など外部の相談窓口を知らせる工夫をすることが期待されます。

園は、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、保護者には重要事項説明で「苦情・要望に関わる相談窓口」を掲載していますが、利用者調査では第三者委員など外部の相談窓口相談できる事を知らない保護者が30.8%いました。「保護者の考えを聞く姿勢がある」には89.7%があると回答していますので保護者は園に意見を言いやすい環境になっていると思われそうですが、今後は保護者が園を通さず直接相談できる第三者委員など外部の相談窓口の存在を知らせる工夫が期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p>法人のホームページ等で園の保育理念やサービスなどの情報を提供をしています。入園希望者の施設見学は受け入れており、園内を案内しながら概要を説明し、質問や育児相談にも対応しています。入園説明会でしおり（重要事項説明）を配布し、保護者と面談を行い、説明して、同意書を取っています。年間指導計画を基に幼児クラスはクラス単位の指導計画を毎月作成し、乳児クラスは個人別の指導計画を毎月作成しています。年間指導計画は期ごとに、月間指導計画は月ごとに評価反省を行い、次の活動内容に反映させています。</p> <p>園の保育理念や全体的な計画に沿って年間指導計画が作成され、計画に基づいた保育サービスが提供できるよう保育ハンドブックや年齢別保育マニュアルなどが用意されています。職員は必要な研修を受講し、標準的な実施方法について周知しています。子どもに関する指導計画の実施状況、子どもの様子や活動、個別配慮などは引継ぎ表、日誌、連絡ノート、週案に記録しています。個々の子どもの成長記録は、乳児は毎月、幼児は期ごとに子どもの状態や保育士との関わり等を記録しています。</p> <p>「感染症予防・健康管理マニュアル」「事故防止・園外保育マニュアル」などは会議で読み合わせをして職員に周知を図り、緊急時に速やかに行動できるよう努めています。防災訓練年間計画を作成し、火災、地震などの様々な場面を想定した訓練を毎月実施して職員の行動や連絡体制の確認をしています。職員は「健康管理マニュアル」に基づいて施設内を清掃・消毒し、設備安全チェック表や自主点検表で安全を確認しています。また、散歩時の危険個所を記載した「公園マップ」を作成するなどリスクの把握に努めています。</p>

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<p>●法人のホームページ等で園の保育理念やサービスなどの情報を提供しています。入園希望者の施設見学は受け入れており、園内を案内しながら概要を説明し、質問や育児相談にも対応しています。</p> <p>●入園説明会でしおり（重要事項説明書）を配布し、保護者と面談を行い、説明して、同意書を取っています。</p> <p>●慣らし保育を行っており、子どもの様子や保護者の就労状況に合わせて対応をしています。連絡帳（保育園向けアプリ）や口頭で園での様子を伝え、家庭と連携を密にしています。また、離乳食面談を行い離乳食年間計画を立てて実施しています。</p> <p>●5歳児担任は、就学に向けて午睡時間を制作活動等に変更し、就学システムとして「小学校準備プログラム」を導入しています。小学校との連絡会に参加して保護者に情報を伝え、家庭と連携して就学に向けて取り組んでいます。保育所児童要録を小学校に送付しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>●入園前に保護者と面談を行い、提出された児童票や健康台帳から生育歴など把握し、入園後の子どもの心身の状況、生活状況を把握して記録しています。職員は子ども一人ひとりの状況を共有し把握しています。指導計画から月案まで手順に沿ってアセスメントを行っています。</p> <p>●年間指導計画は前年度の反省を踏まえて職員全員で参加して策定しています。各担任が指導計画を作成して施設長が確認し、年度末会議で検討しています。年間指導計画は、1年を4期に分け、養護、教育などの所定の項目ごとに策定しています。年間指導計画を基に幼児クラスはクラス単位の指導計画を毎月作成し、乳児クラスは個人別の指導計画を毎月作成しています。</p> <p>●年間指導計画は期ごとに評価反省し、月間指導計画や週案、日案でも評価反省を行い、施設長が確認して次の活動内容に反映させています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>●子どもに関する指導計画の実施状況、日々の子どもの様子や活動、個別配慮等は、引継ぎ表、日誌、連絡ノート（生活チェック）週案に記録しています。個々の子どもの成長記録は、乳児は毎月、幼児は期ごとに子どもの状態や保育士との関わりなどを記録しています。</p> <p>●子どもの個人情報に関する記録は事務室で施錠管理し、施設長が記録管理責任者として記録の保存、保管などを行っています。</p> <p>●毎日の昼礼で子どもの様子や状況に関する情報を伝え、職員間で情報共有しています。また、日々の情報はクラス毎の「引継ぎ表」に状況を記録し、口頭でも伝え、保育士が同じ対応ができるよう配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>●園では、園の保育理念や全体的な計画に沿って年間指導計画が作成され、計画に基づいた保育サービスが提供できるよう保育ハンドブックや年齢別保育マニュアルなど各種のマニュアルが用意されています。職員は必要な研修を受講し、標準的な実施方法については周知しています。クラスのデイリーと保育者の動き、子どもへの対応などの年齢別の保育マニュアルはクラスに整備され、その他の各種マニュアルもいつでも見ることができます。</p> <p>●園では、職員が年度末の会議で保育内容などを話し合い、結果を施設長は施設長会議に提出し、本部で見直しをする仕組みができています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>●「感染症予防・健康管理マニュアル」、「事故防止・園外保育マニュアル」などは会議で読み合わせをして職員に周知を図り、緊急時に速やかに行動できるよう努めています。また、感染症に関しては、登園停止基準を園のしおりに明記し、入園説明会でも説明して保護者に周知しています。</p> <p>●防災訓練年間計画を作成し、火災、地震、総合、不審者など様々な場面を想定した訓練を毎月実施して職員の行動や連絡体制の確認をしています。また、保護者向けの緊急掲示板や災害ダイヤルも周知して緊急時に対応できるように訓練し、安全確保に努めています。</p> <p>●職員は「健康管理マニュアル」に基づいて施設内を清掃・消毒し、設備安全チェック表や自主点検表で安全を確認しています。事故があった場合は、速やかに内容と対策を昼礼で職員に知らせ、ヒヤリハットや事故報告書で情報を共有し、さらに最善の策を検討して実施するようにしています。また、散歩時の危険個所を記載した「公園マップ」を作成するなどリスクを把握し安全に配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>職員は、子どもの気持ちを聞き出すよう、子どもの目線で話を聞いています。また、言葉かけの研修を受け、子どもが分かりやすい言葉かけを心がけています。子どもにやりたいことや止めて欲しいことを出してもらおう環境を作り、主体性を伸ばすようにしています。泣きそうな子どもなど気になる子どもは別室やパーテーションの裏で、他の子どもの注目を集めないように注意して、思いを聞き出しています。</p> <p>虐待については、児童虐待対応マニュアルを使用し研修を行っています。虐待の発見から支援の流れをまとめた、虐待防止センターの「気づきのポイントとその対応」を事務所に掲示し、職員に周知しています。職員は、登園時に親子の様子や子どもの顔色を確認しています。また、おむつ替えや着替えの時の身体観察により早期の発見を心がけています。異変を感じた時はすぐに施設長に報告し、写真撮影などの対応を行っています。</p> <p>入園時に、保護者に個人情報保護に関する考えを説明し「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出してもらっています。同意書に記載された理由以外で個人情報の使用が必要になった場合は、個別に保護者に相談し同意を得ています。配慮が必要な子どもについて関係機関とやり取りが必要な時は、保護者と面談し同意を得たうえで実施しています。ハンドブックに園児の写真撮影・ビデオ撮影についての注意事項を記載し、職員に周知しています。また、法人に個人情報保護管理者（CPO）を配置し、保護者に周知しています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<p>●職員は、子どもの気持ちを聞き出すよう、子どもの目線で話を聞いています。また、言葉かけの研修を受け、子どもに分かりやすい言葉かけを心がけています。子どもにやりたいことや止めて欲しいことを出してもらおう環境を作り、主体性を伸ばすようにしています。泣きそうな子どもなど気になる子どもは別室やパーテーションの裏で、他の子どもの注目を集めないように注意して、思いを聞き出しています。</p> <p>●保育の目標に、子どもの主体性を尊重することを明記しています。子どもの人権の尊重については、施設長が外部研修を受け、園内会議で職員に説明し周知しています。また、ハンドブックに「全国保育士会倫理要綱」を掲載し全職員に徹底しています。</p> <p>●虐待については、児童虐待対応マニュアルを使用し研修を行っています。虐待の発見から支援の流れをまとめた、虐待防止センターの「気づきのポイントとその対応」を事務所に掲示し、職員に周知しています。職員は、登園時に親子の様子や子どもの顔色を確認しています。また、おむつ替えや着替えの時の身体観察により早期の発見を心がけています。異変を感じた時はすぐに施設長に報告し、写真撮影などの対応を行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>●入園時に、保護者に個人情報保護に関する考えを説明し「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出してもらっています。同意書に記載された理由以外で個人情報の使用が必要になった場合は、個別に保護者に相談し同意を得ています。配慮が必要な子どもについて関係機関とやり取りが必要な時は、保護者と面談し同意を得たうえで実施しています。ハンドブックに園児の写真撮影・ビデオ撮影についての注意事項を記載し、職員に周知しています。また、個人情報に関する相談・苦情等の窓口として、法人に個人情報保護管理者（CPO）を配置し、保護者に周知しています。</p> <p>●子どもの気持ちに配慮した支援に関しては、年齢別に作成した保育マニュアルに排泄、着脱などについて詳細を記載し、職員に周知しています。子どもが着替える際には、ロールカーテンを下ろしたりパーテーションを利用したり、外部から見えないように配慮しています。幼児は扉付きのトイレを使用するよう指導しています。乳児のおむつ替えも廊下から見えないように配慮しています。子どもがおもらした時には、周りにわからないようにさりげなく対応しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p>職員は、日々の送迎時に保護者との会話を大切に、意向を汲み取るよう配慮しています。また、行事の際にはアンケートを実施し、保護者の意見や要望を把握するよう努めています。保護者が気になることがある時は、個別に時間を設けて対応しています。子どもに対しては、日々の保育の中で、子どもがやりたい事を汲み取り、自分の気持ちを発言できる機会を設けるなど子どもの意見を聞く環境を作っています。職員は、子どもたちが集中して遊んでいるか、子どもの気持ちや要求を受け止めているか等を会議で確認し、活動を振り返っています。</p> <p>施設長は率先して保護者や子どもに声をかけ、信頼関係を築いて相談しやすい環境作りに努めています。保育士は、送迎時に保護者との会話を心掛け、担当クラスは勿論、他のクラスの保護者ともコミュニケーションが取れるよう努めています。子どもの意見などは日々の保育の中で聴取し、気持ちを受けとめ、職員は思いを共有して保育に活かしています。保護者からの意見等は、速やかに昼礼や園内会議などで取り上げ、迅速に対応するよう心掛けています。</p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの違いを把握し、会議などで情報を共有し、職員が同じ動きかけや援助ができるよう努めています。子どもたちは日常的に異年齢で過ごしています。保育士は前向きな言葉かけをして子ども同士の関わりの仲立ちをして豊かな遊びが展開するよう援助しています。自由に選んで使えるよう様々な素材を用意するなど子どもの興味に応える環境を整え、主体的に活動できるように工夫しています。幼児クラスは当番活動などで発言する機会を作るなど自己肯定感が育つよう配慮しています。</p>

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<p>●職員は、日々の送迎時に保護者との会話を大切に、保護者の意向を汲み取るよう配慮しています。また、行事の際にはアンケートを実施し、保護者の意見や要望を把握するよう努めています。子どもに対しては日々の保育の中で子どものやりたいことを汲み取り、自分の気持ちを発言できる機会を設けるなど子どもの意見を聞く環境を作っています。</p> <p>●送迎時やクラス懇談会、個人面談などは意見や要望を聞く貴重な機会となっています。保護者が気になる事などがある時は個別に時間を設けて対応しています。子どもに対しては、子どもたちが集中して遊んでいるか、子どもの気持ちや要求を受けとめた保育が出来ているか等を会議で確認し、活動を振り返っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	B
<p>●施設長と副施設長は率先して保護者や子どもに声をかけ、信頼関係を築いて相談しやすい環境作りに努めています。保育士は、送迎時に保護者との会話を心掛け、担当クラスは勿論、他のクラスの保護者ともコミュニケーションが取れるよう努めています。</p> <p>●苦情解決の仕組みについては、第三者委員に直接申し立てが出来る事を保護者に説明し、重要事項説明書にも記載して周知を図っていますが、今回の利用者アンケートの結果では「第三者委員など外部の苦情窓口相談できる事を知っているか」の問いに30.8%の保護者が「知らない」と回答しています。保護者に周知するための工夫が期待されます。</p> <p>●子どもの意見等は日々の保育の中で聴取し、気持ちを受けとめ、職員は思いを共有して保育に活かしています。保護者からの意見等は、速やかに昼礼や園内会議などで取り上げ、迅速に対応するよう心掛けています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>●保育士は、子ども一人ひとりの違いを把握し、発達状況にあわせて気持ちを受けとめ、会議などで情報を共有し、職員が同じ働きかけや援助ができるよう努めています。</p> <p>●子どもたちは日常的に朝夕の合同保育や散歩、リトミック、行事などで異年齢で過ごしています。保育士は、前向きな言葉かけをして、子ども同士の関わりの仲立ちをして豊かな遊びを展開するよう援助しています。</p> <p>●自由に選んで使えるよう様々な素材を用意するなど子どもたちの興味に応える環境を整え、主体的に活動できるよう援助しています。幼児クラスは当番活動などで発言する機会を作っています。</p> <p>●特別な配慮が必要な子どもについては、ケース会議で話し合い、職員間で情報を共有しています。保育士は研修で専門知識を学び、子どもの保育園生活を援助しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>登園時に保護者から家庭での様子や健康状態を聞き、前日からの引き継ぎと合わせて状況を把握し、確認したことを「引継ぎ表」に記録し、昼礼でも報告して職員は情報を共有しています。子どもの基本的な生活習慣は、保育マニュアルと保育要綱に沿って年齢や発達にあわせて個別に家庭での取り組みと連携を取りながら子ども自身で出来るよう援助しています。お迎えの時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えています。保育士は「引継ぎ表」と口頭で確認し、けがなど必ず伝える案件は原則担任が対応しています。</p> <p>園は、子どもたちが食育活動等を通して食事への関心が持てるよう努めています。子どもが自ら食べようとする意欲や行動を大切に無理強いせず、楽しく食事が出来るよう援助しています。給食は安全な食材や食器を用いて、旬の食材や行事食など季節感のある食事を提供しています。また、特色のある献立として「郷土料理」や「物語献立」を取り入れています。栄養士は子どもの喫食状況を見たり、保育士の意見を聞いて調理方法や味付けを工夫しています。保護者には「給食だより」を通して食事に関する取組を伝えています。</p> <p>園内の安全チェックを行い、ヒヤリマークを掲示して子どもたちに危険を理解できるよう注意喚起しています。年間の保健計画には、「清潔の習慣づけ」「手洗いの励行」「うがいの指導」「戸外遊びを推進し体力の増強を図る」などが定められ、散歩やリトミック、体操など積極的に運動を取り入れて子どもの身体作りをしています。また、毎月の避難訓練では地震等の身の守り方など危険について伝えています。健康診断は、乳児は毎月、幼児は年3回実施し、歯科健診は年1回実施して子どもが心身の健康を維持出来るよう支援しています。</p>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<p>●登園時に保護者から家庭での様子や健康状態を聞き、前日からの引き継ぎと合わせて状況を把握し、確認したことを「引継ぎ表」に記録し、昼礼でも報告して職員は情報を共有しています。</p> <p>●子どもの基本的な生活習慣は、保育マニュアルと保育要綱に沿って年齢や発達にあわせて個別に家庭での取り組みと連携を取りながら子ども自身で出来るよう援助しています。</p> <p>●午睡時間は年齢や発達に応じて個別に対応しています。乳児は月齢やその日の子どもの様子や体調をみて午睡の時間を考慮しています。また、5歳児クラスは、今年度は11月から午睡をやめ、就学への準備期間としています。</p> <p>●お迎えの時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えています。保育士は「引継ぎ表」と口頭で確認しながら対応しています。けがなど必ず伝える案件は原則担任が対応しています。</p> <p>●年2回のクラス懇談会や個人面談などで保護者の考え方や提案を聴く機会を設けています。また、各クラスから選ばれた運営委員が年2回開催される運営委員会に出席し、保護者の意見をまとめて園と意見交換をしています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>●保育時間の長い子どもに対して、お迎えまでの時間が落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。静と動の活動を組み合わせたり、子どもの希望を取り入れたり、少人数だから出来る玩具で特別感を待たせるなど子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。</p> <p>●カラーボックスなどでエリアを区切り、年齢ごとに子どもたちがそれぞれ集中して遊んだり、自然と異年齢で触れ合えるよう環境作りに配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>●園は、子どもたちが食育活動などを通して食事への関心が持てるように努めています。子どもが自ら食べようとする意欲や行動を大切に、無理強いせず楽しく食事出来るよう援助しています。</p> <p>●給食は安全な食材や食器を用いて、旬の食材や行事食など季節感のある食事を提供しています。また、毎月特色のある献立として「郷土料理」や「物語献立」を取り入れています。月2回、同じ献立のサイクルメニューを採用し、栄養士は、子どもの喫食状況を見たり、保育士の意見を聞いて調理方法や味付けを工夫しています。</p> <p>●アレルギー対応食は研修を受けた職員が医師の診断書により、適切に対応しています。</p> <p>●保護者には、毎月配布される「園だより」や「給食だより」を通して食育やレシピ、マナーなど食事に関する取り組みを伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>●園内の安全チェックを行い、ヒヤリマークを掲示して子どもたちが危険を理解できるよう注意喚起しています。年間の保健計画には、「清潔の習慣づけ」「手洗いの励行」「うがいの指導」「戸外遊びを推進し体力の増強を図る」などが定められ、散歩やリトミック、跳び箱等を使った体操と積極的に運動を取り入れて子どもたちの身体作りをしています。また、毎月の避難訓練では地震時の身の守り方など危険について伝えています。</p> <p>●健康診断は、乳児は毎月、幼児は年3回実施し、結果は当日の降園時に口頭で保護者に伝えています。年1回の歯科健診の結果は、書面で保護者に伝えています。囁託医とは日頃から相談したり、助言をもらえる関係性を持っています。</p> <p>●乳幼児突然死症候群（SIDS）については、午睡時に全クラスのチェックを行うと共に、園内にポスターを掲示して保護者に啓発しています。感染症に関しては、園内の掲示や、保護者専用アプリで配信して情報を提供しています。また、玄関、トイレ、乳児室入口、各保育室に除菌アルコールを設置して予防に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>保育理念は、キーワードとして「大きな家族」「感性・知性・体力を培う」「自立と自尊と自律」を掲げています。保育理念、保育の目標や運営方針などは「パレット保育園しおり」、事業計画、全体的な計画、ハンドブックに記載しています。園のホームページにも掲載しています。園内には、事務所のほか玄関に掲示し、保護者が確認できるようにしています。また、保育理念は、川崎市の保育園紹介の動画でも案内しています。</p> <p>施設長は、職員のモチベーションアップのため、施設長が前面に出るのではなく、担任や職員ができることはやってもらうことを心がけています。また、話し合える職場を目指し、職員が気兼ねなく意見が言えるような環境作りや、職員からの報連相のみならず、施設長からの報連相も意識し、全員で園を運営しているという雰囲気作りを行い、管理職として指導力を発揮しています。</p> <p>社会福祉事業全体の動向は法人が把握し、施設長会議で施設長に情報提供され、施設長が園内会議で職員に周知しています。施設長は、高津区認可園長連絡会、幼保小連携推進事業園長・校長連絡会に出席し、地域に関する情報収集を行っています。職員も川崎市や高津区の各種説明会、連絡会議、研修などに参加し、園を取巻く環境を把握しています。把握した情報や課題は、年度の事業計画や全体的な計画に反映しています。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
<p>●保育理念は、キーワードとして「大きな家族」「感性・知性・体力を培う」「自立と自尊と自律」を掲げています。保育理念、保育の目標や運営方針などは「パレット保育園しおり」、事業計画、全体的な計画、ハンドブックに記載しています。園のホームページにも掲載しています。園内には、事務所のほか玄関に掲示し、保護者が確認できるようにしています。また、保育理念は、川崎市の保育園紹介の動画でも案内しています。</p> <p>●保育理念、保育の目標や運営方針などは、年度初めの園内会議で、新年度版のハンドブックの読み合わせを行う際に確認し、職員の理解を深めています。</p> <p>●保護者には、見学時や入園説明会、進級説明会で「パレット保育園しおり」を使用し、保育理念、保育の目標や運営方針などを説明しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>●法人が、「保育事業部 中期事業計画」(2019年度～2022年度)を作成しています。中期計画は、収支、運営、教務、人事、装備、開発の6項目について、保育事業部の中期(3か年)の運営指針を示す内容となっています。</p> <p>●法人の中期事業計画を踏まえて、法人指定の22項目(運営方針と保育目標、年間行事、地域の子育て支援、保護者との連携、職員研修、児童・職員の健康管理、安全安心に対する取組、虐待防止取組等)について、園としての年度の事業計画を作成しています。</p> <p>●年度の事業計画は、前年度の事業計画の総括と並行して、施設長が副施設長と協議して作成しています。年度の事業計画に基づき、全体的な計画や、年間指導計画などの各計画を作成しています。</p> <p>●年度の事業計画は、主な内容を全体的な計画や年間指導計画などの各計画に反映していますが、職員には周知していません。</p> <p>●園では、保護者に運営委員会や進級説明会で、年間行事などの年間指導計画のポイントを説明していますが、年度の事業計画は周知していません。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>●施設長や副施設長、職員の業務は、業務分担表に明文化しています。施設長は業務分担表を使用し、各職員の業務内容を説明しています。ハンドブックに、施設長報告基準として、職員から施設長に、施設長から法人に報告する内容を明記し、施設長の役割と責任を明確にしています。</p> <p>●施設長は、職員のモチベーションアップのため、施設長が前面に出るのではなく、担任や職員ができることはやってもらうことを心がけています。また、話し合える職場を目指し、職員が気兼ねなく意見が言えるような環境作りや、職員からの報連相のみならず、施設長からの報連相も意識し、全員で園を運営しているという雰囲気作りを行い、管理職として指導力を発揮しています。</p> <p>●施設長は、有給休暇取得と時間外労働の管理を行い、シフト作成者の副施設長と相談し、過重な労働とならないよう人員配置、職員の働きやすい環境の整備を行っています。また、施設長は、各クラスの様子を確認し、必要に応じて率先してサポートに入り、全職員で保育業務を分担するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>●園では、定期的（5年毎）に福祉サービス第三者評価を受審しています。受審しない年度は、園の自己評価を実施し、園のホームページで開示しています。</p> <p>●昨年度の自己評価結果については、全職員が事務所内で閲覧できるようにし、園内会議で論議し、課題や対策を明らかにして改善に努めています。また、課題や対策は、年度の事業計画や全体的な計画、年間指導計画などに反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>●社会福祉事業全体の動向は法人が把握し、施設長会議で施設長に情報提供され、施設長が園内会議で職員に周知しています。施設長は、高津区認可園長連絡会、幼保小連携推進事業園長・校長連絡会に出席し、地域に関する情報収集を行っています。職員も川崎市や高津区の各種説明会、連絡会議、研修などに参加し、園を取巻く環境を把握しています。把握した情報や課題は、年度の事業計画や全体的な計画に反映しています。</p> <p>●経営状況やコストの分析は、法人が行っています。園の職員数や利用者数は、施設長が法人の担当者と協議して決定しています。備品の購入費などのコストは、園の運営費として月単位に施設長が管理しています。コストの削減策として、印刷時に裏紙を使用するようにしています。業務の効率化では、保育園向けアプリの導入や、研修報告書などの書式の変更により、保育記録や研修記録などの記録業務の効率化を図っています。また、カラーコピーを導入し、従来手書きで作成していた資料などをカラーコピーすることで、資料作成業務の削減を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
園や高津区のホームページ、川崎市の保育園紹介の動画で、園の保育の様子や職員インタビューなどの情報を開示しています。園の夏祭りへの参加案内を門扉に掲示のうえ、近隣のマンションなどに訪問し説明（不在の場合はポスティング）しています。また、園医による保健相談の案内を門扉に掲示し、地域住民の参加を呼びかけています。
地域の子どもの交流として、公園での戸外活動（遊びや絵本の読み聞かせ）への地域の子どもの参加、近隣の保育園との交流会（3、4園の園児による公園でのドッジボール大会）の実施や、幼保小連携事業への参加を行っています。園見学時には、簡易な育児相談を実施しています。また、地域の老人会と交流会として、集会場で5歳児が、歌や遊戯のミニ発表会を行ったり、老人会の出席者と体操やハンドベルを一緒に行っています。
園では、施設長や職員が、高津区の認可保育園長連絡会、各種幼保小連携会、主任・園長補佐会議、給食担当者連絡会、健康管理担当者連絡会などに参加しています。各種連絡会では、同じ職種や職務の担当者が集まり、困っていることや各園での取り組み事例に関する情報・意見交換を行っています。地域の関係機関・団体の共通の課題としては、人材育成、配慮が必要な子どもへの対応、外国籍の子どもへの対応が挙げられています。園では、人材育成を重要な課題としてとらえ、各種連絡会などで情報・意見交換を行っています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
●園や高津区のホームページ、川崎市の保育園紹介の動画で、園の保育の様子や職員インタビューなどの情報を開示しています。園の夏祭りへの参加案内を門扉に掲示のうえ、近隣のマンションなどに訪問し説明（不在の場合はポスティング）しています。また、園医による保健相談の案内を門扉に掲示し、地域住民の参加を呼びかけています。 ●地域の子どもの交流として、公園での戸外活動（遊びや絵本の読み聞かせ）への地域の子どもの参加、近隣の保育園との交流会（3、4園の園児による公園でのドッジボール大会）の実施や、幼保小連携事業への参加を行っています。園見学時には、簡易な育児相談を実施しています。また、地域の老人会と交流会として、集会場で5歳児が、歌や遊戯のミニ発表会を行ったり、老人会の出席者と体操やハンドベルを一緒に行っています。 ●園では、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、ボランティア受け入れの基本姿勢、園の方針、受け入れにあたっての留意事項を明示しています。また、守秘義務に関する誓約書も作成し、施設長を担当として受け入れ体制を整備していますが、受け入れ実績はなく、積極的な働きかけが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
●園では、施設長や職員が、高津区の認可保育園長連絡会、各種幼保小連携会、主任・園長補佐会議、発達相談支援コーディネーター連絡会、給食担当者連絡会、健康管理担当者連絡会、年長児担当者会に参加しています。各種連絡会では、同じ職種や職務の担当者が集まり、困っていることや各園での取り組み事例に関する情報・意見交換を行っています。 ●地域の関係機関・団体の共通の課題としては、人材育成、配慮が必要な子どもへの対応、外国籍の子どもへの対応が挙げられています。園では、人材育成を重要な課題としてとらえ、各種連絡会などで情報・意見交換を行っています。 ●川崎市や高津区主催の研修や会議、各種連絡会や幼保小連携事業への参加、近隣の保育園や老人会との交流などから、地域の福祉ニーズの把握に努めています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
法人の中期事業計画の中の人事計画に、人事体制、人事管理、採用、研修などの考え方や具体的な取り組みを明示しています。人材の確保は、法人が行っています。法人は、新卒保育士、経験者、施設長などの区分で採用の時期、社員形態（社員、派遣社員等）や採用媒体、採用面接要項などを明確にし、採用活動を行っています。
法人は、年間研修計画を策定し、施設長研修、全園研修、パレット講師研修、マネジメント研修、新人研修、給食研修、事務研修など多岐にわたる研修を実施しています。園でも、年間研修計画を策定し、園内会議の中で、保育関連の知識に関する研修・実習を行っています。また、個別面談で、キャリアアップ研修などから職員本人の希望を取り入れ、個人別の年間研修計画を策定し、外部研修も含め研修に積極的に参加できるよう取り組んでいます。
施設長は、スタッフ面談シートを基に6月と11月に職員と面談を行っています。自己評価や個人目標、研修計画に関する事項のほか、勤務時間や勤務地の希望など職員の意向に関する話し合いを行っています。新入職員や中途入社した職員に対しては、4月と9月に法人本部育成課の担当者が面談を行い、困っていることや要望などの相談に乗っています。第三者的な立場にある本部の担当者が面談を行うことにより、不安や要望を表明しやすいよう配慮しています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
●法人の中期事業計画の中の人事計画に、人事体制、人事管理、採用、研修などの考え方や具体的な取り組みを明示しています。 ●人材の確保は、法人が行っています。法人は、新卒保育士、経験者、施設長などの区分で採用の時期、社員形態（社員、派遣社員等）や採用媒体、採用面接要項などを明確にし、採用活動を行っています。 ●遵守すべき法令・規範・倫理等は、個人情報保護、就業規則、仕事の心得などを、規程集として全職員必携のハンドブックにまとめて記載しています。職員には、年度初めの園内会議で新年度版のハンドブックの読み合わせで周知しています。 ●職員のスキルアップを目的に、社員評価を行っています。年2回（6月、11月）、施設長が職員と「スタッフできたかな表」の自己評価や研修受講状況などに関する面談を行っています。本人評価と施設長評価を実施し、業務項目達成度を加味して評価を決定しています。評価の結果は、昇・降給に反映する仕組みになっています。 ●園では、実習生受け入れマニュアルを用意し、学校の推薦や紹介に基づき、実習生の受け入れを行っています。実習時には担当職員のみならず、施設長も指導、育成に関わっています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>●職員の研修に関する基本姿勢を、法人の中期事業計画で「選ばれる保育園にするためには保育士のスキルアップをすることが不可欠」と位置づけ、研修に意欲的に取り組んでいます。</p> <p>●法人は、年間研修計画を策定し、施設長研修、全園研修、パレット講師研修、マネジメント研修、新人研修、給食研修、事務研修など多岐にわたる研修を実施しています。園でも、年間研修計画を策定し、園内会議の中で、保育関連の知識に関する研修・実習を行っています。また、個別面談で、キャリアアップ研修などから職員本人の希望を取り入れ、個人別の年間研修計画を策定し、外部研修も含め研修に積極的に参加できるよう取り組んでいます。</p> <p>●研修受講後は、研修内容・気づきを報告書に記載し職員に回覧しています。特に職員に周知が必要な研修については、受講者が園内会議で説明する場を設けています。実施した研修の評価・分析を行い、次年度の研修計画に反映しています。中期事業計画の事業改善テーマとして、スタッフの能力別研修によるスキルアップ、園内研修充実のためのマニュアル、ツールの配備を挙げて取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>●施設長は、スタッフ面談シートを基に6月と11月に職員と面談を行っています。自己評価や個人目標、研修計画に関する事項のほか、勤務時間や勤務地の希望など職員の意向に関する話し合いを行っています。新入職員や中途入社の方に対しては、4月と9月に法人本部育成課の担当者が面談を行い、困っていることや要望などの相談に乗っています。第三者的な立場にある本部の担当者が面談を行うことにより、不安や要望を表明しやすいよう配慮しています。</p> <p>●施設長は、法人から毎月提供される有給休暇の消化率や時間外労働時間のデータを基に、職員の労務管理を行い、有給休暇の取得推進に取り組んでいます。休暇を取りやすい雰囲気を作り、職員の誕生月には休暇を取得することや、体調に応じて休暇取得を勧めるといった取り組みを行っています。</p> <p>●法人は、職員が福利厚生サービスを利用できるよう、外部サービスに加入しています。また、共済制度として社員会が、行事、レクリエーションの実施や慶弔見舞制度の運営を行っています。健康の維持に向け、法人が、インフルエンザ予防接種や、人間ドック（40歳以上の希望者）の費用補助を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

パレット保育園高津 利用者家族アンケート 集計結果

- アンケート送付数（対象者数）（ 57 ）人
- 回収率 68.4%（ 39 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%
		35 人	4 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%
		36 人	3 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%
		34 人	5 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	84.6%	12.8%	2.6%	0.0%
		33 人	5 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%
		34 人	5 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%
		32 人	7 人	0 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%
		38 人	1 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	79.5%	17.9%	2.6%	0.0%
		31 人	7 人	1 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%
		35 人	4 人	0 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	48.7%	0.0%	30.8%	2.6%
		19 人	7 人	12 人	1 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%
		31 人	8 人	0 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	76.9%	20.5%	0.0%	2.6%
		30 人	8 人	0 人	1 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	51.3%	10.3%	2.6%	35.9%
		20 人	4 人	1 人	14 人

◆ 事業者コメント ◆

パレット保育園・高津では、「大きな家族」という保育理念のもと、クラスの垣根を越えて職員全員でお預かりしている全ての子供たちの育ちを温かく見守っています。

この度の第三者評価でいただきました結果を励みに、また課題を真摯に受け止めながら、引き続き地域の子供たちの健やかな成長を保護者の皆様と共に育ててまいります。

今後は、人とのかかわりの大切さを更に学んでいける様、ボランティアや地域交流・小学校との連携を推進いたします。

パレット保育園・高津 施設長 武岡ひとみ

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
